

取扱注意（速報値） ※変動する場合あり

資料 2

令和5年度(2023年度)熊本県国民健康保険事業特別会計の決算(見込)

(単位：億円)

歳 入		歳 出	
事業費納付金	557.9	普通交付金	1,468.7
国庫支出金	570.2	特別交付金	59.0
前期高齢者交付金	650.2	後期高齢者支援金等	249.3
県一般会計繰入金	116.3	介護納付金	81.5
その他	93.5	その他	50.0
計 (A)	1,988.1	計 (B)	1,908.5
単年度収支差 (A-B)			79.6

- 財源不足の補填を目的とした財政安定化基金の取崩しを行うことなく、約79.6億円の剰余金が出た。

【剰余金が生じた主な理由】

- ・歳出：普通交付金（保険給付費）が見込みを下回ったこと
- ・歳入：特例基金の廃止に伴い、財政安定化基金を一時的に取り崩したこと 等

※令和6年度に令和5年度国庫支出金の精算（返還等）があるため、剰余金の一部はその財源として活用予定。

- しかし、一人当たり医療費が上昇傾向にあること、歳入（国庫支出金、前期高齢者交付金等）、歳出（保険給付費、介護納付金等）が年度ごとに変動があることなどから、国保の財政運営に余裕があるわけではなく、引き続き国保財政の安定化に取り組んでいく必要がある。

【取扱注意】（参考）令和5年度（2023年度）国保財政の枠組み（決算見込ベース ※速報値）

